

## よくあるQ & A

### Q1 令和6・7年度分の定期申請時と何か変わった点はありますか？

A1 提出書類に「社会貢献事業登録状況確認表」が追加されております。記入例を参考に作成をお願いいたします。

### Q2 電子申請を行っているときに、違う業務をしなければならなくなりました。一時保存は可能ですか。

A2 可能です。方法については、HPにある「ふくおか電子申請サービスの入力等について」のP13「⑥【入力の途中で一時保存したい場合】」をご確認ください。

#### 建設工事

- [那珂川市指名（一般）競争入札参加資格審査申請要領（建設工事）](#) [PDFファイル/735KB]

#### 申請書類書式

- [様式1～5](#) [Excelファイル/237KB]
- [様式1～5](#) [PDFファイル/671KB]

#### ※別表1の提出が必要な書類2について

- [「申請受付のお知らせ」メール イメージ](#) [PDFファイル/129KB]

#### ふくおか電子申請サービスの入力画面に添付して提出するもの【様式6～8】

- [様式6～8](#) [Excelファイル/235KB]
- [様式6～8](#) [PDFファイル/262KB]

#### ふくおか電子申請サービス申請フォーム入口（建設工事）

[建設工事](#) ←文字をクリックすると申請フォーム画面へ進みます。9月1日から入力できます。

#### ふくおか電子申請サービスの入力画面イメージ

- [建設工事電子申請入力画面イメージ](#) [PDFファイル/414KB]

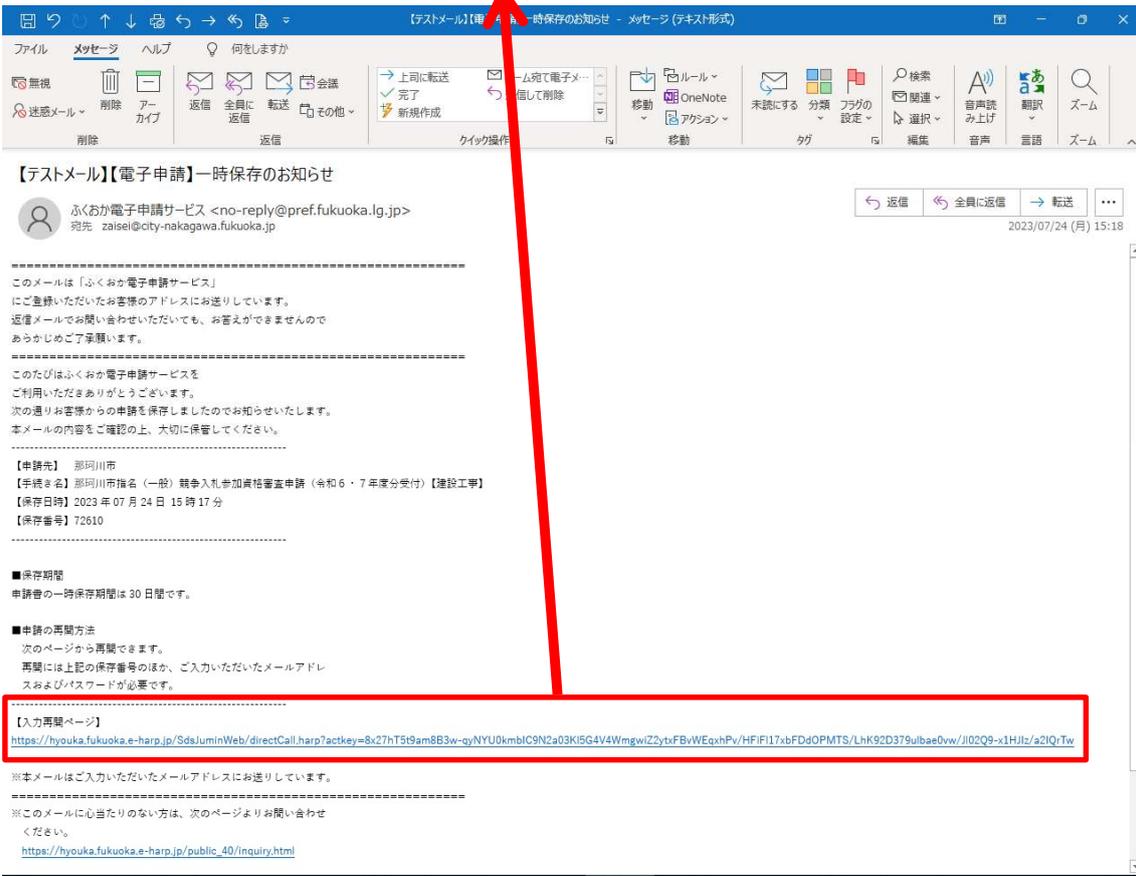
#### ふくおか電子申請サービスの入力等について

- [\[PDFファイル/1.61MB\]](#)

**Q3 一時保存したが、再開用パスワード（再開用URL）を保存するのを忘れていたので教えてください。**

A3 再開用パスワードは登録を行っている事業者様のみ知っている情報であることから市での把握を行っていないため、お伝えすることができません。再開用パスワードは**忘れずに保存**しておくようお願いします。

再開用 URL は一時保存後に送付される電子メール「一時保存のお知らせ」に記載されていますので、メール中の URL をクリックしてください。



**Q4 常時雇用従業員数はいつの時点のものを作成すればいいのですか。**

A4 常時雇用従業員数につきましては、人事異動等により変動があるかと思われるので、**申請時点**での名簿作成をお願いします。

**Q5 登録カードの記載について、該当する項目がない場合はどうすればいいですか。**

A5 登録カードに記載する従業員の主な資格等について該当がない場合には、各項目の**1行目に「該当なし」と入力**して提出してください。なお、登録カード・役員名簿・技術者名簿（建設工事、測量・建設関係コンサルタント等）については、電子申請

の入力画面に添付していただく必要がありますのでご注意ください。

**Q6 申請完了後、データの間違いに気が付きました。申請を取り下げて再度申請する必要がありますか。**

A6 行政経営課 管財担当にお電話いただければ、修正箇所を確認し補正指示を行うことで、間違いの箇所だけ訂正できますので、取り下げ・再度申請する必要はありません。

**Q7 電子申請時の添付書類について独自様式で役員名簿等がある場合は、そちらの添付でもよろしいですか。また添付データが複数になる場合は、どうしたらいいですか。**

A7 申請要領にも記載していますが、原則として、様式は本市の様式を使用してください。また、役員名簿等で1枚のシートにデータが入らない場合は、行を挿入して増やす、シートをコピーする等調整してご対応ください。

**Q8 内容を入力したエクセルデータをふくおか電子申請サービスの入力画面に添付して提出が必要と思いますが、添付の仕方がわかりません。また、紙での提出も必要でしょうか。**

A8 HPにある「ふくおか電子申請サービスの入力等について」のP7以降をご確認ください。添付方法の説明を記載しています。

建設工事

- [那珂川市指名（一般）競争入札参加資格審査申請要領（建設工事）](#) [PDFファイル/735KB]

申請書類書式

- [様式1～5](#) [Excelファイル/237KB]
- [様式1～5](#) [PDFファイル/671KB]

※別表1の提出が必要な書類2について

- [「申請受付のお知らせ」メール イメージ](#) [PDFファイル/129KB]

ふくおか電子申請サービスの入力画面に添付して提出するもの【様式6～8】

- [様式6～8](#) [Excelファイル/235KB]
- [様式6～8](#) [PDFファイル/262KB]

ふくおか電子申請サービス申請フォーム入口（建設工事）

[建設工事](#) ←文字をクリックすると申請フォーム画面へ進みます。9月1日から入力できます。

ふくおか電子申請サービスの入力画面イメージ

- [建設工事電子申請入力画面イメージ](#) [PDFファイル/414KB]

ふくおか電子申請サービスの入力等について

- [\[PDFファイル/1.61MB\]](#)

**Q9** 電子申請の入力フォームが「物品」と「役務の提供」において1つになっていますが、一方の業種だけの登録を希望する場合にも両業種の内容の入力が必要ですか。

A9 登録を希望する業種についてのみの入力で大丈夫です。

電子申請の入力フォームの項目「**【4】【登録業種番号】**」を選択することにより、入力が不要な項目は表示されなくなります。

たとえば、物品のみの登録を希望される場合には「1」を選択します。そうすると役務の提供の登録に必要な項目は表示されなくなります。また、両方の業種での登録を希望される場合は、「3」を選択してください。

**Q10** 今回の登録では、①建設工事、②測量・建設コンサルタント等、③「物品」と「役務の提供」の入力フォームがあるが、例えば建設工事と役務の提供の登録を希望する場合はそれぞれ電子申請および必要書類の提出をしなければいけませんか。

A10 「建設工事」、「測量・建設関係コンサルタント等」「物品・役務の提供」のそれぞれで電子申請および書類提出が必要となります。

設問のケースの場合だと、電子申請は「建設工事」と「物品・役務の提供」で必要となります。重複する提出書類については、お手数ですが「建設工事」「測量・建設関係コンサルタント等」「物品・役務の提供」ごとに集約しておりますので、それぞれで求められている必要書類のご提出をお願いします。納税証明等の書類は、申請要領にも記載しておりますとお取り写しでけっこうです。

**Q11** 登録カードに記入する技術者は希望業種に係るもののみでいいですか。

A11 希望業種に係るもののみで結構です。

**Q12** 許可証は令和8・9年度中有効なものでなければならないのでしょうか。

A12 令和7年9月1日時点で有効であればけっこうです。その後、期限が切れたものについては更新後に改めて市に書類を送付してください。

**Q13** 電子申請を送信してから、何日以内に書類を送付しなければならないのでしょうか。

A13 書類が送付されなければ、申請手続きを進めることが出来ませんので、書類が揃い次第速やかにご提出をお願いします。

**Q14** 受付が終了した後、別途通知などは郵送されてくるのかでしょうか。

A14 申請内容、提出書類等に問題がなければ、「ふくおか電子申請サービス」より「通知メール（審査完了のお知らせ）」を送付します。

※上記メールの送付をもって審査の完了としますので、「指名(一般)競争入札参加資格審査追加申請確認票」の返送は行いません。

万が一、詳細に審査を行う過程で疑義が生じた場合や登録ができない決定となった場合には別途対象事業者様に連絡を行います。

また、今回受付分の名簿を令和8年4月にホームページに掲載予定としておりますので、ご確認をお願いします。

**Q15 ふくおか電子申請を入力する際は、「利用者 ID」を取得する必要がありますか？**

**また、すでに「利用者 ID」を持っている場合は、「利用者 ID」を入力してから電子申請をした方がいいですか？**

A15 「利用者 ID」を新たに取得する必要はありません。メールアドレスのみを入力して電子申請を行ってください。

また、すでに「利用者 ID」をお持ちの場合も、今回の申請ではメールアドレスのみを入力して電子申請を行ってください。

**Q16 電子申請の際、自己資本額についてはいつ時点の資本額を入力すれば良いですか。**

A16 登記簿謄本に記載されている資本金の額をご入力ください。